

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

高知市長 桑名 龍吾

市町村名 (市町村コード)	高知市 (392014)
地域名 (地域内農業集落名)	三里 (池, 仁井田, 種崎, 十津集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年4月11日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・グロリオサは全国一の出荷量を誇るとともに、海外への輸出も行われている。新型コロナウイルス感染症の影響による需要減少・単価低迷は一定回復の傾向にあるものの、従前の水準には達していない。
 ・施設園芸はハウスの移設・新設費用が高額であることや、地域の担い手不足等の理由から、農地の集積・集約化が進んでいない。
 ・農業水利施設の老朽化によって増加している維持管理費が農家の負担となっている。
 ・耕作放棄地が増えていることで、周辺農地の病虫害や有害鳥獣による被害が問題となっている。
 ・農業従事者の減少・高齢化により、農繁期を中心に労働力の確保が困難になっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・グロリオサについて、病虫害被害による品質の低下や需要の減少・単価低迷に対応するため、産地における栽培技術の高位平準化による品質向上を図る。
 ・施設園芸は現状の経営体による経営規模拡大は困難であり、新たな担い手として新規就農者や親元就農者を確保していく。
 ・グロリオサ・新ショウガに次ぐ三里地区の条件に合った新たな有望品目の導入を検討する。
 ・老朽化している農業水利施設の機能保全のための長寿命化対策を実施する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積		ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積		ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】		ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

--

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・既存の経営体による規模拡大が困難なことから、地域内外からの新規就農希望者の受け入れや親元就農者を確保し、新たな経営体としての農用地の集積、集約化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
(3)基盤整備事業への取組方針
・農業水利施設の老朽化対策として、機能保全計画等の作成を行い、水利施設の長寿命化を図る。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・高齢化等による農業従事者の減少が想定される中、新規就農者や親元就農者など地域における新たな担い手を確保し、地域農業の持続的な発展を目指す。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・農業従事者の減少・高齢化による労働力不足に対応するため、地区内外からの新たな労働力の確保による産地の維持・発展を目指す。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--